

# 市役所本庁舎内の保健・衛生の部門を、保健所へ統合します

食の安全対策や、感染症対策の部門を強化

四月一日(火)に、市役所本庁舎内の保健・衛生を担当する部門を保健所へ移し、保健所の関連部門と統合します。

食の安全を揺るがす問題や、結核、エイズなどの感染症の発生に、より迅速に対応するため、市は今回の統合を実施。業務を一元化することによって、市民の皆さんに総合的、

効率的にサービスを提供します。

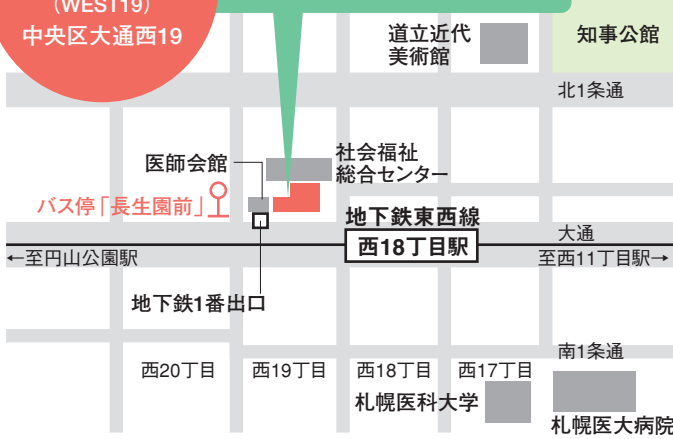
統合に伴い、市役所本庁舎内の保健・衛生の部門は、三月二十九日(土)から保健所へ移動を開始しますので、来庁の際はご注意ください。

【詳細】地域保健課 ☎(211) 2306、四月一日(火)からは健康企画課 ☎(622) 5151



札幌市保健所 (WEST19)

中央区大通西19



市役所本庁舎内の保健・衛生部門を保健所へ統合！  
保健所がこうなります

## 市役所本庁舎内 保健・衛生部門 (中央区北1西2)

4/1(火)から

- 食品の保健・衛生に関することなど  
食品保健担当
- 感染症の啓発・予防など  
保健指導担当
- 墓地や霊園に関することなど  
生活環境課
- 健康の保持・増進など  
地域保健課
- 医療体制、献血推進業務など  
医療調整課

保健所の食品衛生の部門と統合

保健所の結核・感染予防などの部門と統合

保健所へ移動

保健所の食育などの部門と統合

保健所の医務・薬事、医療の安全に関する部門と統合

## 保健所

※の電話番号は4/1(火)からの使用になります (中央区大通西19)

### 食の安全を推進

食の安全推進課 ☎622-5170

食品製造・営業施設への指導や食品の抜き取り検査、食中毒対策などを行い、食の安全・安心を推進します。

その他の担当業務

- ・飲食店などへの立ち入り指導の総括・調整
- ・より安全な、食品の衛生管理方式の推進 など

### 感染症対策を強化

感染症総合対策課 ☎622-5199※

結核やエイズ、ノロウイルス、新型インフルエンザなど感染症全般の対策を行います。

その他の担当業務

- ・感染症の発生動向などの調査
- ・感染症患者発生届の受理 など

### 墓地・火葬場など

生活環境課 ☎622-5182※

担当業務

墓地・火葬場に関することなど。市営霊園の手続き・相談は、墓園管理係 ☎616-2855※まで

### 環境衛生関係

環境衛生課 ☎622-5165

担当業務  
理美容所、公衆浴場などへの立ち入り指導など

### 健康づくり

健康企画課 ☎622-5151

担当業務

母子保健、食育・栄養、がん検診や禁煙対策など健康づくり全般

### 不妊に関すること

不妊専門相談センター ☎622-4500※

担当業務  
不妊についての相談など  
中央保健センターからの移動となります

### 医療体制など

医療政策課 ☎622-5162

担当業務

救急・災害医療の体制の整備や、病院・薬局などに関する相談・指導など